

## 海外農林業情報 No.45

### TPP 交渉の大筋合意に向けた最近の動き

TPP 交渉進展のかせとなっていた米国議会における TPA 法（貿易権限法）案が、6月24日に上院で可決されました。また、関連として米国民民主党の関心の深い TAA 法（貿易関連援助法）が下院でも可決されたことを受けて、大統領は6月29日に TPA 法案に署名し、正式に成立することになりました。これを受けて、TPP 交渉参加各国との協議の末、米国の主唱により、ハワイのマウイ島において7月14日～27日に首席交渉官会議、続いて28日～31日に閣僚会議が開かれることとなりました。

TPP 交渉は、各国共通のルール作りと関税を中心とした二国間の FTA（自由貿易協定）の積み上げに分けて交渉されています。現在残っている問題点としては、ルール作りに関して、知的所有権、とくに薬品データの保護期間についてと、投資に関する紛争処理（ISDS 条項）、政府調達とくに労働問題等の例外扱いについてのようです。また、二国間の FTA については、日米間では農産物（コメ）および自動車の問題、米国とカナダ間では牛乳・乳製品および鶏肉の問題、更にはニュージーランドの酪農品に対する解放要求等の問題があるとされています。

米国としては、TPA 法により、署名の90日前までに議会への通報が必要となっており、年内署名を目指すためには、7月中に大筋合意に至る必要があると捉えていると考えられ、そのために上記日程が組まれたと思われます。とくに閣僚会議の期間を7月最終週の4日間と決定していることは、米側の TPP 締結への並々ならぬ意向の表れではないかと思われます。

このような情勢の下で、7月9日から10日にかけて日米二国間の交渉が行われました。交渉修了後、大江首席交渉官代理は「今回整理された問題もあり、最後は政治判断を仰ぐ」と述べており、カトラ一次席代表代行も「合意に至る道のりを明らかにできた」と述べており、日米間においては基本的に政治的に決着ができるという見通しが立ったということであると思われます。また、カトラ一次席代表代行は、「コメの数量の問題は残っているが、ゴールはお互いに分かっている」とコメントしており、これが政治決着のポイントと思われます。

日米の基本的な合意を受けた場合、米国としては、残されたカナダとの交渉等、一部問題を積み残してでも合意に至るという意向を強く持つといわれており、7月末の TPP 交渉の方向が明確になってきたと思われます。

文責：西野 俊一郎

<参考リンク>

United States to Host Trans-Pacific Partnership Trade Ministers' Meeting in Hawaii  
(USTR、英語、7月7日)

<https://ustr.gov/about-us/policy-offices/press-office/press-releases/2015/july/united-states-host-trans-pacific>

政府、コメ輸入上積みへ T P P 日米協議が前進 閣僚決着探る (日本経済新聞電子版、無料会員登録が必要)

[http://www.nikkei.com/article/DGXLASDF10H0Q\\_Q5A710C1MM8000/](http://www.nikkei.com/article/DGXLASDF10H0Q_Q5A710C1MM8000/)

---

本情報のメール配信をご希望の方は、件名に『海外農林業情報配信希望』と記入した空(から)メールを下記までお送り下さい。ご意見、ご感想もお待ちしております。 E-mail アドレス：[deskb@jaicaf.or.jp](mailto:deskb@jaicaf.or.jp)  
メールを送付された方には、確認メールをお送りします。送信後2週間以内に届かない場合は、お手数ですが03-5772-7880(担当：西野・森)までお電話下さいますようお願い申し上げます。なお、メール配信をご希望の方には、本ミニ情報のほか、セミナーのご案内等、当協会からのお知らせが届くことがありますので、併せてご了承下さい。

**発行:(公社)国際農林業協働協会(JAICAF)**

**〒107-0052 東京都港区赤坂8丁目10-39 赤坂KSAビル3階**